

第2回 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」
議事録要旨

[日時] 2014年11月27日 午後7時から午後8時30分

[会場] 南市民センター 第二会議室

[要旨]

① 住居表示実施予定区域案について検討

■事務局より資料6-1(隣接編入検討区域位置図)、6-2-1(隣接編入検討区域について)、6-2-2(隣接編入検討区域資料)を基に①～⑪の検討区域について説明する。

【質疑】実施予定区域案④～⑧について

(質問) 飛び地が残っている理由はなぜか。

(回答) 当時は、区画整理区域のみで町名地番整理されたため、区画整理区域外で残地となった土地が飛び地状になっております。

(質問) 市の提案を受けて地域の意見を聞かずに承認したと言われても困る。他の意見が出て来た場合はどうするのか。

(回答) 市民懇談会では、市の案が原則と比較しておかしいものではないかを判断していただく場と考えております。地元より、ご意見があった場合に市民懇談会開催中であれば再度検討して提案することも可能です。

(質問) 鶴間1～3丁目については、今回の住居表示事業の対象外ですか。

(回答) 市としては、すでに住所整理されていると考えていることから、当該地の町名を変えるという提案は行いません。

(質問) 小川〇丁目でも1000番台等の場所があるが検討はしないのか。

(回答) 小川の字区域を今回は対象とおります。すでに町名変更が実施された区域は対象外としており、要望があればお受けするが実現は厳しいかと思われま。

【結果】資料6-2-1で事務局から提案された箇所及びB案で進める。

② 新設する町区域について説明

■事務局より資料7-1、7-2(町区域検討用地図)の町区域案を基に説明する。「(補足)16号立体からの町3・3・36の都市計画道路については、事業進捗を確認した上で実施日までには買収が間に合わない判断しましたので、都市計画道路で区域を分けられず、現状で検討するしかないかと考えています。

【質疑】

- (意見) 資料7-2の提案より7-1の方が自然だと考えます。
- (質問) 7-1と7-2案を選ぶにあたり、田園都市線の再開発に何か影響がありますか。
- (回答) 考え方を改めて2案を提案いたしました。北口の再開発という話は聞いておらず、考慮しておりません。
- (意見) 7-1のJ区域は、大きい通り(246号線バイパス)での区域境で分けていくことが分かりやすいと考えます。
- (意見) 地元は、7-1の案で意見を求めてまとめているので、Jの区域を変えるのは困る。鉄道路線で分けた方が町割りとしては分かり、良い。
- (意見) 鶴間1～3丁目に続く、鶴間4丁目以降とするのではなく、新町名を付けて頂きたい。たとえば南鶴間などの町名を希望します。
- (回答) 次回以降で、町名を検討させていただきます。事務局として町名の候補を出させていただきます。
- (質問) 小川のLとMは、南つくし野へ編入案は無いのか。
- (回答) 市としては、住所整理事業にあたり今後の分筆等により飛び地が生じる町名地番は最小にしたいと考えております。
- (意見) 旧の町田街道が境としていたものを新たに昭和23年の新道である町田街道で分けるのは仕方ないので、7-1案で妥協しました。

【結果】 7-1案を進める。

■次回開催について

- ・第3回は新町区域名称を検討させていただきます。
- ・12月9日(火) 午後7時から 南市民センター 音楽室